

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	R 4 施設監査 (保育園)	保育課	<p>備品管理の事務手続及び備品台帳の整備が適切でなかったもの</p> <p>次の2件について、備品に係る事務手続等に不備が見受けられたため、春日井市財産管理規則に基づき適正な事務処理をされたい。</p> <p>(1) 備品出納簿への記録がなされていないものがあつた。(玉川保育園、坂下北保育園、貴船保育園、瑞穂保育園)</p> <p>(2) 軽っ子お散歩カーについて、備品台帳に登載がなされていなかった。(玉川保育園)</p>	注意	<p>未登載の備品について、指摘後速やかに備品出納簿への記録及び備品台帳への登載を完了しました。</p> <p>今後については、春日井市財産管理規則に基づいた適正な事務処理を徹底してまいります。</p> <p>また、指摘事項については、今後同様の不備が無いように、全園への周知徹底と再点検を行いました。</p>	措置済